

告 示

埼玉県告示第二百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十八年二月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
城谷医院	秩父市東町二二一七	平成二十七年十一月三十日
鈴木歯科医院	久喜市久喜東二一六一 三〇 フジタ第三ビルF	平成二十八年一月三十一日
フラワーデンタルオフィス・フラワー歯科	加須市花崎北一八一 二	平成二十七年十二月三十一日
ベストデンタルクリニック	深谷市長在家一七六〇一 一 ベイシアフードセンタ 一 深谷川本店	平成二十七年十二月三十一日
大塚歯科医院	熊谷市本石一六一三	平成二十七年九月三十日
ふじみ野薬局	ふじみ野市大原一八一 一四	平成二十七年十二月三十一日
アロン薬局 東川口店	川口市戸塚東三一三一 一	平成二十七年六月三十日
金崎内科医院	北足立郡伊奈町内宿台三 一四〇	平成二十七年十二月三十一日
湯原歯科クリニック	所沢市東狭山ヶ丘六一二 七七五一三	平成二十八年一月一日
医療法人 徳明会 小室クリニック	飯能市柳町八一九 三北斗ビル	平成二十七年十二月三十一日
はちまん町薬局	飯能市柳町八一九 三北斗ビル	平成二十八年一月六日

金井歯科医院	深谷市上柴町西一―二三 ―二四	平成二十七年十二月九日
岩崎歯科医院	蓮田市末広一―一六	平成二十七年十二月三十一日
小林歯科医院	春日部市上蛭田五七二― 一	平成二十七年十二月二十四日
けやき歯科クリニック	坂戸市末広町三―一	平成二十八年一月十二日
有限会社 アイリス薬局	蕨市塚越七―二八―三	平成二十八年一月十二日
ファミリー薬局	川口市中青木三―九―一 ―一〇二	平成二十八年一月三十一日
医療法人仁寿会 山田病院	羽生市上新郷五九三九	平成二十七年十二月三十一日

二 指定施術機関

氏名	神谷 竜司
住所	
名称	Smile & Youth 本所一丁目整坂コーポ一階 骨院
	所在地
所在地	東京都墨田区本所一 ―四―一四 第二國
廃止年月日	平成二十八年一月四日